



家庭ごみの分け方・出し方



【ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の午前8時30分までにごみ収集場所に出してください】
 【※1回で出せる袋の量は他の方の支障にならないように、1世帯で5袋までをお願いします】

八街市 クリーン推進課（クリーンセンター）八街市用草500番地 ☎043-443-6937 ✉clean_c@city.yachimata.lg.jp

ごみ収集場所に出せ	可燃ごみ	もやせるごみ (乳白色) (特大・大・小) 剪定した庭木や枝 月・水・金曜日		<ul style="list-style-type: none"> ●台所の生ごみ(料理くず・残飯・卵のから・貝がら) ※生ごみは、水切りを十分行う。 ●紙くず類(汚れた紙・ティッシュペーパーなど) ●繊維類(衣類・タオル・その他布類) ●落ち葉や刈り草 ●ゴム・革製品(バッグ類・くつ・ゴム手袋・長ぐつ) ●ビニール類(ビニール袋・ラップ・ストロー) ●アルミ箔 ●ビデオテープ・カセットテープ●プラスチック製容器包装のうち汚れの取れないもの ●剪定した庭木・枝・竹(竹については焼却炉内での暴発を防ぐため、半分に割るか、節ごとに穴をあけてください。) <p>は乾かし、長さ50cm、直径30cm程度に束ねて、ひもでしばって出す。 ※1回に出せる量は、5束までです。量が多い場合や太さが10cm以上の庭木・枝・竹の場合はクリーンセンターへ問い合わせください。 ※枝以外の角材等は、細かくして、「もやせるごみ」の袋に入れる。直径が10cm以上のものがでる場合はクリーンセンターへ問い合わせください。 ※多量の場合はご連絡ください。現地確認いたします。</p>
	資源	カン (緑色) 第1・3・5火曜日		<ul style="list-style-type: none"> ●ジュースやビールなどのスチール缶・アルミ缶 ●缶詰・菓子・粉ミルク・ペットフードなどの缶 <p>※中身が残っている場合は、取り除いて、水ですすいでから出してください。 ●使い切ったスプレー缶・エアゾール缶・カセットボンベなど ※スプレー缶やカセットボンベなどは、ガスを出し切ってから穴をあけてください。 ※ガス抜きや穴あけは、屋外で風通しが良く、火の気のない場所で行ってください。 ※穴あけ器はホームセンターや100円ショップで購入できます。</p>
		ビン (黄色) 第4火曜日		<ul style="list-style-type: none"> ●ジュース・酒・調味料・ジャム・コーヒーなどのビン <p>※中身が残っている場合は、取り除いて、水ですすいでから出してください。 ※ビンのフタは、その材質により分別してください。</p>
		プラスチック製容器包装 (透明) 第1・3・4木曜日		<ul style="list-style-type: none"> ●プラマーク表示のあるプラスチック製の容器・包装 ・レジ袋・菓子やパンなどの袋・包装フィルム・食品トレイ・卵などのパック ・カップ麺やプリンなどの容器・ソースやシャンプーなどのボトル容器 ・ビンやペットボトルなどのふた・発泡スチロール・野菜や果物のアミ袋など <p>※食べ物のカスなどが付いている場合は、水ですすいだり洗うなどしてから、水を切る。 ※どうしても汚れの取れないものは、「もやせるごみ」の袋で出してください。</p>
	ペットボトル (みず色) 第2・4土曜日		<ul style="list-style-type: none"> ●PETマーク表示のあるジュース・お茶・飲料水・しょうゆなどのペットボトル <p>※水ですすいでから、つぶす。 ※ラベルとキャップは取り除き、「プラスチック製容器包装」の袋で出す。</p>	
	古紙	A地区第1・3火曜日 B地区第1・3土曜日 C地区第2・4火曜日 D地区第2・4土曜日 (地区割は表面参照)		<ul style="list-style-type: none"> ●新聞・チラシ ●雑誌類(雑誌(雑誌などの梱包ビニールは取り除き「もやせるごみ」の袋で出す。))パンフレット・カタログ類・週刊誌・単行本(表紙は取り除き「もやせるごみ」の袋で出す。) ●ダンボール(ロウ引き段ボールは除く。下記※を参照) ●紙パック(牛乳などの紙パックで内側が白いもの) ●雑がみ(包装紙・菓子やたばこなどの紙箱・紙袋(ビニール等で加工していないもの)・名刺・封筒・コピー用紙はがき(圧着はがきを除く)・トイレットペーパーやラップの芯など) <p>※上記の区分ごとに、束ねて折りたたみ、紙ひもやビニールひもで十字にしる。(ガムテープは使用不可)なお、小さな雑がみは、紙袋に入れるか、大きめの包装紙やカレンダーで包み、ひもでしっかりと十字にしる。(紙袋の持ち手の部分が紙以外の場合は必ず取り除く) ※古紙に粘着テープやビニール・配達伝票などが付いている場合は取り除く。 ※紙パックは、水ですすいでから、開いて、乾燥させてから出す。 ※匂い(香り)が付いた紙(粉洗剤や線香の紙箱、石けんの包み紙など)・コピー用紙の茶色の包み紙・複写用紙(裏面が赤・青・黒色のカーボン紙)・アイロンプリント紙・和紙・点字用紙・油紙・米袋(半俵袋)・食品、食材などで汚れた紙(ビザなどが入っていた紙箱など)・使用済みのティッシュペーパー・水に溶けない紙(ウエットティッシュなど)は、「もやせるごみ」の袋で出す。 ※ロウ引き段ボールは、細かくして「もやせるごみ」の袋で出す。(輸入青果物・水産加工品などの一部に使用され、一般的な段ボールより内側の色が濃いか、触るとロウが付きます。)</p>
再生ごみ	金物 小型家電 硬質プラスチック (紫色) 第2火曜日		<ul style="list-style-type: none"> ●金物(なべ・フライパン・他の製品から分別した金属類など金属全般) ●リモコン(電池は取り除く) ●小型家電(炊飯器・ポット・ラジオカセットプレーヤー・ドライヤー・電子体温計・照明器具など指定袋に入る程度の小型家庭電気製品) <p>※コード類は、根元から切断して入れてください。 ※家電4品目・パソコンは、下欄★参照 ●傘は、分解して、中の棒や骨の金属部を入れてください。傘布は、「もやせるごみ」の袋に入れて出してください。 ●CD、DVDの本体、ケース●硬質プラスチック(バケツ・洗面器・ごみ箱など硬い材質のプラスチック製品で鉄・ゴム・紙は取り除いてください。)</p>	
有害ごみ	かん電池 (オレンジ色) 蛍光灯 A・B地区第2木曜日 C・D地区第4木曜日 (地区割は表面参照)		<ul style="list-style-type: none"> ●かん電池 ●水銀体温計・温度計 ●電球 ●補助球 ●小型充電式電池 ●ガスライター※透明なビニール袋でも使用可 <p>※小型充電式電池(リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、ゲーム機、電子たばこなど)・ボタン電池は、金属端子部をテープで絶縁して出してください。 ※ガスライターはガムテープや輪ゴムなど使用して、ガスを出し切ってから出してください。 ※ガス抜きは、屋外で風通しが良く、火の気のない場所で行ってください。</p>	
	不燃ごみ	もやせないごみ (陶磁器類・ガラス類) (赤色) 第2・5木曜日		<ul style="list-style-type: none"> ●環形(丸い輪)・直管形(棒状)・球形の蛍光灯 <p>※蛍光灯は、ひもでしばったり、製品の箱に入れて出してください。(ガムテープは使用不可) ※上記に分類できないもの ※不明な場合は、お問い合わせください。 ●ガラス類(板ガラス・レンズ・鏡・コップ) ●陶磁器類(茶わん・皿・植木ばち) ●分解できない品物(カミソリ等) ※割れているものや危険なものなどは、けがをしないように新聞紙等に包んでください。</p>
クリーンセンターへ直接搬入…無料 ※運転免許証やマイナンバーカードなど公的な証明を提示。		受付日時 月曜日～金曜日:午前9時～11時45分/午後1時～4時15分 土曜日:午前9時～11時45分(日曜日・祝日を除く) ※ごみは分別し、指定袋に入るごみは袋に入れて搬入してください。		
粗大ごみ	戸別収集…有料 (収集の依頼は、右の順序です) ※収集日は、表面の「ごみ収集カレンダー」の下段【粗大ごみの収集と地区割り】をご覧ください。	①クリーン推進課(クリーンセンター)へ収集の予約をする。(1回の収集につき、3点まで) ☎043-443-6937 ②「粗大ごみ処理券A券(550円)」を購入する。1点につき、粗大ごみ処理券1枚が必要です。 ③粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り、自宅の駐車場など収集車に積み込みやすい場所に当日の午前8時30分までに運んでおく。 ※「粗大ごみ処理券A券」は取扱店(詳細はホームページ等)、市役所環境課、クリーン推進課(クリーンセンター)で購入できます。 ※多量粗大ごみ…引越しなどで家具類が多く出る場合は、クリーン推進課(クリーンセンター)へお問い合わせください。 ※1個が重さ60kg以上・長さ2m以上の粗大ごみは戸別収集できません。		
★市で収集・処理できないごみ ※販売店、工事請負業者、専門業者、メーカー等にご相談ください。		<ul style="list-style-type: none"> ●自動車・自動二輪等(部品を含む) ●タイヤ ●バッテリー ●オイル ●灯油・ガソリン ●ガスボンベ ●消火器 ●石・土(プランターの土含む) ●農業用ビニール・農薬 ●コンクリート・ブロック・レンガ ●断熱材 ●石膏ボード ●建築廃材 ●電子ピアノなど ●スプリング入りマットレス(分解した場合のみ受入可) ●フロンの入った電化製品 		
★家電4品目 エアコン テレビ 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 乾燥機	家電4品目については、自分で解体などせずに、家電リサイクル法に基づいた適正なリサイクルをお願いします。 ①買い換えをする小売店、または過去にその家電製品を購入した小売店に引き取りを依頼する。 → ※リサイクル料金(家電リサイクル券)が必要です。収集・運搬料金については、小売店へお問い合わせください。 ②自分で下記指定引取場所へ問い合わせのうえ、直接持ち込む。※家電リサイクル券が必要です。郵便局で発券しています。 ・「日本通運(株) 佐倉指定引取場所」 佐倉市大作1丁目8番地7 ☎043-498-0856 ③上記①②ができない場合は、「粗大ごみの戸別収集」をご利用ください。 ※「粗大ごみの戸別収集」をご利用の際は家電リサイクル券、粗大ごみ処理券A券とB券の合計3種類の券が必要となります。 ※「粗大ごみ処理券A券・B券」は 市役所環境課または、クリーン推進課(クリーンセンター)で購入してください。 ※家電リサイクル券は、郵便局で発券しています。 ※リサイクル料金については、家電リサイクル券センター(RKC)へお問い合わせください。 ☎0120-319640 【https://www.rkc.aeha.or.jp】			
★家庭用パソコン	次のいずれかで処分できます。 ・パソコンを無料回収できます。(ご家庭で使っていたもの)リネットジャパンリサイクル(株)からお申し込みください。Tel 0570-085-800 → ・パソコンメーカーが回収・リサイクルします。各製造メーカーに直接申し込んでください。 ・製造メーカーが不明なものや自分で組み立てたものは、「一般社団法人パソコン3R推進協会」へお問い合わせください。 Tel 03-5282-7685 →			

A券	1点につき550円	
B券	エアコン	1,430円
	テレビ	1,320円
	冷蔵庫・冷凍庫	1,980円
	洗濯機・乾燥機	1,760円